

愛川町行政改革大綱

＝第2次改訂版（平成15年度～平成17年度）＝

3年間の実施結果報告

愛川町総務部行政推進課行政管理班

電 話 046(285)2111

内線431～433

ファクス 046(286)5021

電子メール gyousei@town.aikawa.kanagawa.jp

目 次

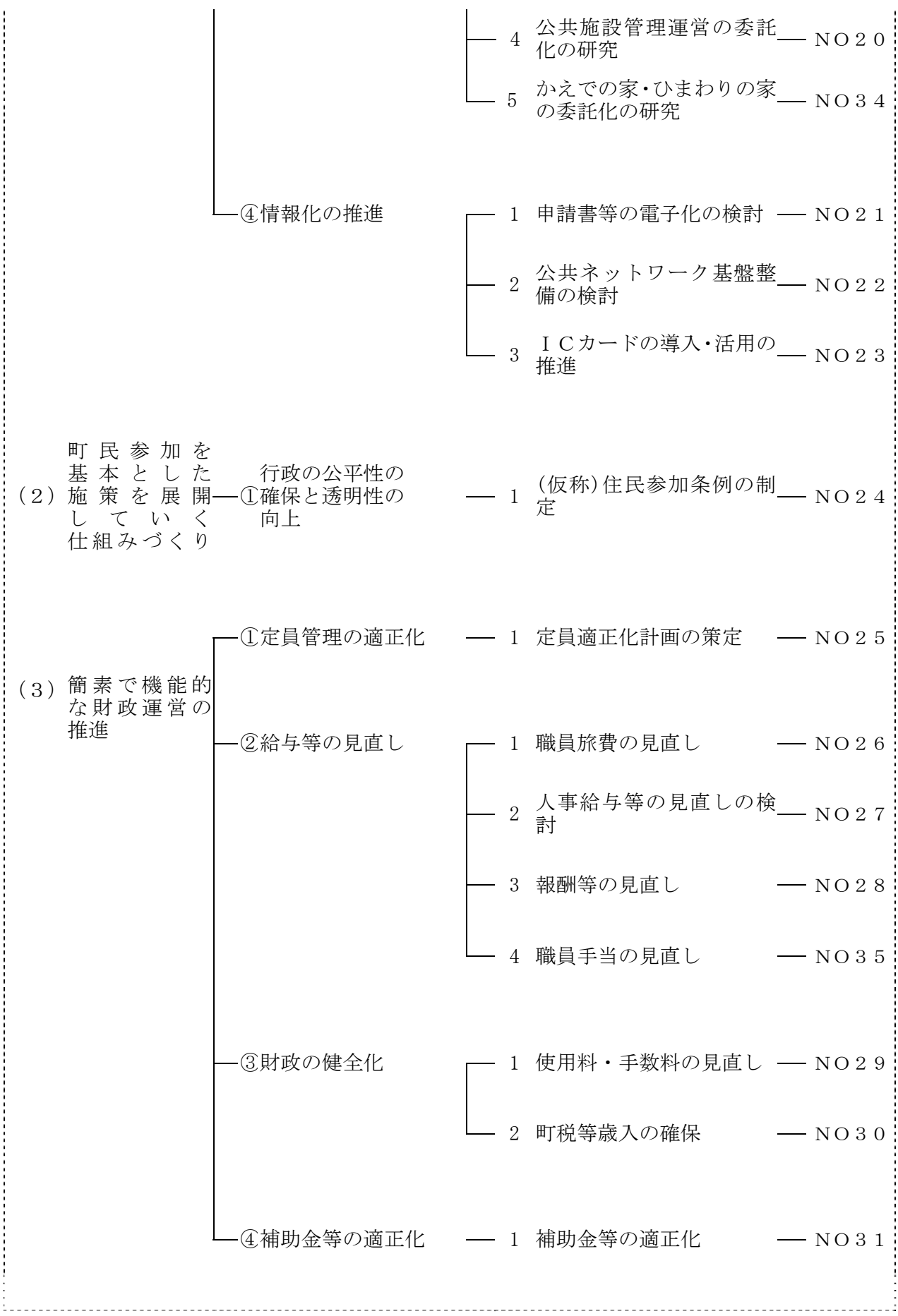
★実施計画体系図・・・・・・・・P 1～P 2

★実施結果のあらまし・・・・・・・・P 3～P 4

★実施結果の詳細・・・・・・・・P 5～P 20

行政改革大綱第2次改訂版実施計画体系図





行政改革大綱第2次改訂版(平成15年度～平成17年度)

実施結果のあらまし

1 改善項目（35件）の実施結果

区分	実施結果	件数(%)
(A)	計画どおり進められ改善されたもの（次期の実施計画で、引き続き改善項目として掲げたものを含む）	18件 (51.4%)
(B)	計画よりも遅れたが改善されたもの又は改善の見込みが立ったもの	2件 (5.7%)
(C)	一部の改善にとどまったもの	5件 (14.3%)
(D)	計画期間内に改善できなかったため、次期の実施計画に引き継いだもの	10件 (28.6%)

2 実施結果の内訳

(A) 計画どおり進められ改善されたもの

（次期の実施計画で、引き続き改善項目として掲げたものを含む）

No.	改善項目	効果額(千円)
1	職員研修の充実 (No.1)	—
2	地区嘱託員制度の見直し (No.2)	3,024
3	テレホンサービスの見直し (No.4)	35
4	審議会・協議会等の統廃合と組織の見直し (No.5)	1,298
5	共通消耗品の削減 (No.8)	—
6	敬老祝い金の見直し (No.12)	610
7	アイススケート場の在り方の検討 (No.14)	20,000
8	事務服の廃止の検討 (No.32)	7,235
9	町立体育館の在り方の検討 (No.33)	—
10	組織・機構の見直し (No.15)	—
11	事務分掌の見直し (No.16)	—
12	申請書等の電子化の検討 (No.21)	—
13	公共ネットワーク基盤整備の検討 (No.22)	—
14	ICカードの導入・活用の推進 (No.23)	—
15	(仮称)住民参加条例の制定 (No.24)	—
16	定員適正化計画の策定 (No.25)	65,752
17	職員手当の見直し (No.35)	11,650
18	町税等歳入の確保 (No.30)	27,454

(B) 計画よりも遅れたが改善されたもの又は改善の見込みが立ったもの

No.	改 善 項 目	効果額 (千円)
1	職員旅費の見直し (No. 2 6)	1, 2 0 0
2	行政評価の導入 (No. 6)	—

(C) 一部の改善にとどまったもの

No.	改 善 項 目	効果額 (千円)
1	光熱水費等の削減 (No. 1 0)	—
2	社会教育施設等の無休化、開館時間延長の検討 (No. 1 3)	—
3	衛生プラント処理業務の委託化の検討 (No. 1 9)	1 7, 5 8 8
4	報酬等の見直し (No. 2 8)	1, 0 0 0
5	使用料・手数料の見直し (No. 2 9)	2 4, 0 5 1

(D) 計画期間内に改善できなかったため、次期の実施計画に引き継いだもの

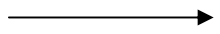
No.	改 善 項 目
1	庁内におけるペーパーレス化の推進 (No. 3)
2	各種イベント・大会等の見直し (No. 7)
3	低公害車両の推進 (No. 9)
4	出張所の在り方の研究 (No. 1 1)
5	保育園の委託化の研究 (No. 1 7)
6	ごみ収集業務の委託化の研究 (No. 1 8)
7	公共施設管理運営の委託化の研究 (No. 2 0)
8	かえでの家・ひまわりの家の委託化の研究 (No. 3 4)
9	人事給与等の見直しの検討 (No. 2 7)
1 0	補助金等の適正化 (No. 3 1)

3 効果額 (平成15～17年度)

3年間の効果額合計 1 8 0, 8 9 7千円

行政改革大綱第2次改訂版(平成15年度～平成17年度)

実施結果の詳細

※ 継続・実施 

※ 検討・研究 

(1) 効率的な行政運営の推進

① 事務事業の見直し

【計画】

(総務課)

NO. 1

件名	職員研修の充実	改善プログラム		
内容	時代の変化に対応できる人材の育成に努めるため、引き続き職員研修の充実を図るとともに、各種派遣研修において、民間企業への派遣をする等内容拡充について研究を進める。	15年度	16年度	17年度
		継続 実施		

【実施結果】(A)

平成15から平成17年度までの3年間で、庁内研修21メニュー、派遣研修38メニュー、合計で59メニューの研修事業を実施した。3年間の受講職員数は述べ1,582人、職務を円滑に実施するための知識等を習得することができ、職員の資質向上や行政サービス向上に寄与した。今後も各種の研修事業を積極的に実施し、人材育成を進めていく。

●受講職員数

平成15年度 延べ547人

平成16年度 延べ626人

平成17年度 延べ409人

【計画】

(総務課)

NO. 2

件名	地区嘱託員制度の見直し	改善プログラム		
内容	非常勤職員である地区嘱託員について、行政区の区長と兼務していること及び嘱託している業務内容等について見直しをする。	15年度	16年度	17年度
		見直し	実施	

【実施結果】(A)

住民意識の変化や人口増加など、地区嘱託員制度を取り巻く環境が制度制定時から大きく変化してきたことから、平成15年度末をもって同制度を廃止した。しかし、今日まで各行政区と町との間に構築されてきた協力体制や自治意識の高揚を引き続き保ちながら、より良い地域社会を推進するため、平成16年度から新たに区長活動費交付金を設けた。これによ

り 3,024 千円を削減できた。

【計 画】

(総務課、全課等)

NO. 3

件 名	庁内におけるペーパーレス化の推進	改善プログラム		
		15年度	16年度	17年度
内 容	グループウェア・文書管理システムの稼働等 庁内情報化の推進により、会議資料及び通知文書等のペーパーレス化を進めることで、コピー等用紙を平成18年度までに平成12年度実績の4%の削減をする。	継続		
		実施	→	

【実施結果】(D)

平成15・16・17年度いずれの年度も、用紙の使用量を平成12年度と比較して4%削減するには至らなかった。

理由としては、平成13年度から文書作成が感熱紙を使うワープロから、普通紙を使うパソコンに移行したこと、刊行物の一部を業者委託から内部印刷に切り替えたこと、IT化が進み、インターネットを使った情報収集が容易にできるようになり、情報収集のためのプリントアウトが増えたことなどが考えられる。

平成18年度以降も継続的にペーパーレス化の推進を図っていくが、当面、平成16年度の紙購入量を超えないことを目標に進める。

●各年度の紙の購入枚数（対12年度比）

- 平成12年度 3,994 千枚
- 平成13年度 3,756 千枚 (6.0%減)
- 平成14年度 4,070 千枚 (1.9%増)
- 平成15年度 4,227 千枚 (5.8%増)
- 平成16年度 4,470 千枚 (11.9%増)
- 平成17年度 4,450 千枚 (11.4%増)

※全サイズ合計枚数

【計 画】

(総務課)

NO. 4

件 名	テレホンサービスの見直し	改善プログラム		
		15年度	16年度	17年度
内 容	町ホームページの充実、さらには携帯電話用ホームページの運用により、テレホンサービスの利用状況を調査し、その必要性について見直しをする。	見直し	実施	

【実施結果】(A)

計画どおり平成16年度からテレホンサービスを廃止した。
その結果、電話回線使用料 34,644 円を削減できた。

【計 画】

(行政推進課、各所管課等)

NO. 5

件 名	審議会・協議会等の統廃合と組織の見直し	改善プログラム		
内 容	審議会・協議会等の運営状況の調査をするとともに、その必要性についての検証を行い、廃止・統合等について見直しをする。 また、審議会・協議会等の公募委員の拡大等についても併せて見直しを進める。	15年度	16年度	17年度
		見直し	→	実施

【実施結果】(A)

「審議会等の運営に関する指針」を策定し、この指針に基づき計画どおりに平成16年度末で9機関を廃止・統合、4機関の委員数を削減した。平成17年度当初予算で委員謝金 1,298,400 円（標準的な開催回数を設定して比較）を削減できた。

●廃止した委員会（9機関）

次世代育成支援行動計画策定委員会・母子保健推進委員会・ごみ減量化推進懇話会・農用地利用調整会議・地場産業振興対策審議会・中学校給食検討委員会・生活改善研究委員会・生涯学習推進プラン後期基本計画策定委員会・男女共同参画基本計画策定委員会

【計 画】

(行政推進課)

NO. 6

件 名	行政評価の導入	改善プログラム		
内 容	現在の財政状況の中、町の施策・事業について、一定の基準・指標をもって妥当性・達成度・成果を判定する行政評価制度の導入を図る。	15年度	16年度	17年度
			試行	実施

【実施結果】(B)

平成16年度は実施要領の作成、副主幹級以上の職員研修、1課1事業の事務事業評価トレーニング及びヒアリングを実施した。また、平成17年度は、主査級以下の職員研修、1班1事業の事務事業評価トレーニング、ヒアリング等を実施するなど一部試行を開始した。

計画では平成17年度実施とあるが、真に本町に合った制度とするため、制度構築や試行の期間を多くとった方が望ましいと考え、平成18年度から事務事業評価を本格実施することとし、施策評価その他の諸制度については段階的な導入を図るものとした。

【計 画】

(行政推進課、各所管課等)

NO. 7

件 名	各種イベント・大会等の見直し	改善プログラム		
内 容	各種イベント・大会や激励慰安会等について、その必要性を検証し、隔年実施等について行政評価制度を用いて見直しをする。	15年度	16年度	17年度
				見直し

【実施結果】(D)

平成16年度に先行して各種イベント・大会等の予備調査を実施した。

計画では平成17年度で見直し予定だったが、行政評価制度試行の状況により1年見送った。本項目は第3次改訂版へ引き継ぎ、平成18年度に行政評価制度を用いて見直しを行う。

【計 画】

(管財契約課、全課等)

NO. 8

件 名	共通消耗品の削減	改善プログラム		
内 容	事務用消耗品の節減を図るため、対象品目を見直すとともに、各部局単位で効率的使用を心がけ、平成18年度までに平成12年度実績の4%の削減をする。	15年度	16年度	17年度
		継続 実施 →		

【実施結果】(A)

平成15・16・17年度のいずれの年度も、平成12年度より4%以上の削減を達成できた。

また、平成16年度の職員提案制度により提案された「庁内消耗品の適正管理（在庫管理の徹底）」を採用し、職員の机の中などで余剰となっている消耗品を、課全体の共通消耗品として保管・使用できるようにした。

●各年度の消耗品購入決算額（対12年度比）

- 平成12年度 1,480 千円
- 平成13年度 1,462 千円 (1.2%減)
- 平成14年度 1,493 千円 (0.9%増)
- 平成15年度 1,355 千円 (8.4%減)
- 平成16年度 1,168 千円 (21.1%減)
- 平成17年度 1,148 千円 (22.4%減)

【計 画】

(管財契約課、企画政策課)

NO. 9

件 名	低公害車両の推進	改善プログラム		
内 容	簡素・効率の視点から公用車の運行体制の在り方について見直しを行うとともに、環境に配慮した公用車への切り替えを推進する。	15年度	16年度	17年度
		継続実施		
		→		

【実施結果】(D)

公用車の運行体制については、現状では見直しの必要が生じていない。

環境配慮型公用車への切り替えについては、平成14年度に購入した電気自動車は1回充電当たりの走行可能距離が40km以下で、近場のみの使用にとどまるなど利便性に欠けている。今後は、ハイブリッド車などの別な環境配慮型車両の導入を検討するなど、推進に努める。

※条例不適合車への粒子状物質減少装置(DPF・酸化触媒)は、法に基づき装着している。

【計 画】

(管財契約課、全課等)

NO. 10

件 名	光熱水費等の削減	改善プログラム		
内 容	事務室等の昼休み及び夜間の照明を必要最小限にし、可能な限りの消灯や節水、冷暖房管理の徹底を図ることで、光熱水費を平成18年度までに平成12年度実績の4%の削減をする。	15年度	16年度	17年度
		継続実施		
		→		

【実施結果】(C)

平成15年度は平成12年度と比較して光熱水費を4.8%削減できたが、平成16年度は3.6%減、平成17年度は0.2%減と、いずれも4%削減には至らなかった。

●光熱水費の各年度決算額(対12年度比)

- 平成12年度 209,243 千円
- 平成13年度 227,055 千円 (8.5%増)
- 平成14年度 213,833 千円 (2.2%増)
- 平成15年度 199,260 千円 (4.8%減)
- 平成16年度 201,699 千円 (3.6%減)
- 平成17年度 208,823 千円 (0.2%減)

※一般会計全体の光熱水費

【計 画】

(住民課、企画政策課、行政推進課)

NO. 11

件 名	出張所の在り方の研究	改善プログラム		
内 容	出張所について、公民館に連絡所を設置する等行政サービスの低下とならないよう配慮しながらその在り方について研究する。	15年度	16年度	17年度
		----->		

【実施結果】(D)

平成16年度までに、①現行のまま、②支所に変更、③連絡所に変更、④統廃合の4案とそのメリット・デメリットについて整理した。郵便局や消防分署・農協などでの証明書発行なども視野に入れ引き続き検討する。

【計 画】

(長寿課)

NO. 12

件 名	敬老祝い金の見直し	改善プログラム		
内 容	高齢化社会に伴い、70歳以上の高齢者は年々増加し、また、平均寿命についても上がっていることから、敬老祝い金について支給基準と額について見直しをする。	15年度	16年度	17年度
		見直し	実施	

【実施結果】(A)

計画どおり平成16年度から、敬老祝い金の支給金額を次のように引き下げた。

80歳：7,000円⇒5,000円

85歳：8,000円⇒5,000円

平成16年度当初予算で610,000円(対象者80歳158人、85歳98人)削減できた。

【計 画】

(生涯学習課、スポーツ・文化振興課)

NO. 13

件 名	社会教育施設等の無休化、開館時間延長の検討	改善プログラム		
内 容	住民の利便性を図るため、公民館・図書館・体育施設等の無休化や開館時間の延長等について検討する。	15年度	16年度	17年度
		-----	-----	-----▶

【実施結果】(C)

平成16年度に中津公民館の無休化、図書館の開館時間延長（18時まで）を試行し、平成17年度も引き続き試行した。

平成16年度時点においては、文化会館・半原公民館の無休化や時間延長は必要性が認められなかったが、指定管理者制度の活用も含めて平成18年度以降も引き続き検討する。

【計 画】

(スポーツ・文化振興課)

NO. 14

件 名	アイススケート場の在り方の検討	改善プログラム		
内 容	アイススケート場の利用については、施設の老朽化と住民の利用件数が年々減少していることから、その在り方について検討する。	15年度	16年度	17年度
		-----	-----	-----▶

【実施結果】(A)

平成16年度に、施設の状況・財政面・入場者数の推移などを総合的に検討した結果、平成17年度末をもって廃止が望ましいとする結論が出た。

廃止に向け、パブリック・コメント手続などを実施し、平成18年3月議会定例会で条例改正（アイススケート場の廃止）を行い、平成17年度末で廃止した。

廃止による効果額は、約20,000千円（毎年度の平均的な経費－使用料収入）

【計 画】

(総務課)

NO. 32 (追加)

件 名	事務服の廃止の検討	改善プログラム		
内 容	職員の貸与被服のうち事務服について、経費削減、県や近隣自治体の状況など時代の流れ、また、寒暖の変化に対応できる服装による健康管理面・環境面への配慮等から、廃止を検討する。 検討にあたっては、試行期間を設け、住民アンケートを実施する。	15年度	16年度	17年度
			試行	実施

【実施結果】(A)

平成17年1月から6月にかけて私服化を試行した。この間、広報誌で住民の意見を募集するとともに、職員アンケートを実施した。これらの結果を踏まえ、計画どおり平成17年6月末をもって職員への事務服貸与を廃止した。

平成17年度当初予算で7,235千円が削減できた。(事務服を一斉更新した場合の予算ベース比較)

【計 画】

(スポーツ・文化振興課)

NO. 33 (追加)

件 名	町立体育館の在り方の検討	改善プログラム		
内 容	建設から42年が経過し老朽化が進み、耐震性などに問題のある町立体育館について、その在り方を検討する。	15年度	16年度	17年度
			-----	----->

【実施結果】(A)

平成16年度から検討を始め、当該建物は耐震工事ができていないことや周辺住民への迷惑などを考慮し、数年以内を目途に廃止する方向性を平成17年度に決定した。

今後は、利用者への説明・アンケート調査・パブリックコメント手続などを実施していくこととする。併せて、跡地の利用方法についても検討をしていく。

② 組織・機構の見直し

【計 画】

(行政推進課)

NO. 15

件名	組織・機構の見直し	改善プログラム		
内容	新たな行政課題や多様化する住民の行政ニーズに的確に対応し、組織に活力と弾力性を保つために、時代に即した組織編制を図る。	15年度	16年度	17年度
		見直し	実施	

(行政推進課)

NO. 16

件名	事務分掌の見直し	改善プログラム		
内容	地方分権の進展に伴い、各部門ごとの政策形成・企画立案機能等を踏まえ、機能的な事務分掌の見直しをする。	15年度	16年度	17年度
		見直し	実施	

【実施結果】(A)

平成16年度に企画課を企画政策課に変更し、行政推進課を新設した。また、商工課を商工観光課に変更、生涯学習課と体育課の再編により体育課を廃止し、スポーツ・文化振興課を新設した。

平成17年度に消防本部に消防防災課を新設した。

③ 民間委託の推進

【計 画】

(福祉課)

NO. 17

件名	保育園の委託化の研究	改善プログラム		
内容	保育サービスの向上を図り、効率的な施設運営を推進するため、保育園の民間委託について研究する。	15年度	16年度	17年度
				→

【実施結果】(D)

指定管理者制度を活用した民間委託も含めて、平成18年度以降も引き続き研究する。

【計 画】

(環境課)

NO. 18

件 名	ごみ収集業務の委託化の研究	改善プログラム		
内 容	効率的なごみ収集・運搬体制の推進と収集運搬コストの削減を図るため、民間委託等について研究する。	15年度	16年度	17年度
		----->		

【実施結果】(D)

モデル的に一定地区を委託する方法や、分別収集を進める際に一部を委託する方法など、平成18年度以降も引き続き検討していく。

【計 画】

(環境課)

NO. 19

件 名	衛生プラント処理業務の委託化の検討	改善プログラム		
内 容	効率的なし尿処理業務体制の推進と処理業務コストの削減を図るため、民間委託について検討する。	15年度	16年度	17年度
		----->		

【実施結果】(C)

平成16年度は退職者の再雇用（臨時職員）により収集・運転管理業務を引き続き直営で行うことで、17,588千円の経費削減ができた。

今後は、施設面・人員面を考慮し、厚木市との広域処理も視野に入れた研究を進める必要がある。

【計 画】

(生涯学習課、スポーツ・文化振興課)

NO. 20

件 名	公共施設管理運営の委託化の研究	改善プログラム		
内 容	公共施設の効率的な管理運営を図るため、民間委託について研究する。	15年度	16年度	17年度
		----->		

【実施結果】(D)

平成18年度以降も引き続き、指定管理者制度の活用を含めて研究を進める。

【計 画】

(福祉課)

NO. 34 (追加)

件 名	かえでの家・ひまわりの家の委託化の研究	改善プログラム		
内 容	より良いサービスの提供と効率的な管理運営を図るため、かえでの家・ひまわりの家の民間委託について研究する。	15年度	16年度	17年度
			----->	

【実施結果】(D)

委託をしている自治体の事例は多いが、本町は施設が独立していないなどの課題がある。
平成18年度以降も、指定管理者制度の活用を含めて研究していく。

④ 情報化の推進**【計 画】**

(総務課、行政推進課)

NO. 21

件 名	申請書等の電子化の検討	改善プログラム		
内 容	住民の利便性を図るため、申請書や届出書等について、ホームページを通じてダウンロードできるように申請書等の電子化を進め、電子申請を目指したシステムづくりについて検討する。	15年度	16年度	17年度
		----->		

【実施結果】(A)

平成16年9月に「神奈川県市町村電子自治体共同運営協議会」が設置され、本町は総務・電子申請・基盤整備の3部会に参加した。

平成17年7月から、住民票の写し交付申請や印鑑証明書交付申請など16項目の電子申請の運用を開始した。

【計 画】

(行政推進課)

NO. 22

件 名	公共ネットワーク基盤整備の検討	改善プログラム		
内 容	住民の利便性と事務処理の合理化を図るため、公共施設間(体育館・公民館・学校等)のネットワーク化について検討する。	15年度	16年度	17年度
		----->		

【実施結果】(A)

ハード面では公開端末機を公共施設に10台設置、ソフト面では図書館検索・例規集・議会議事録等の各種システムを稼働、平成17年度以降は申請・申告・入札に係る手続きを電

子化した。

【計 画】

(住民課、行政推進課)

NO. 23

件 名	ICカードの導入・活用の推進	改善プログラム		
内 容	届出・申請手続き等の窓口業務の利便性と住民サービスの向上を図るため、ICカードを基本として構築される公的認証サービスの活用を推進する。	15年度	16年度	17年度
		継続 実施		
		→		

【実施結果】(A)

平成15年度から17年度までの3年間で、住民基本台帳カード(ICカード)を209枚発行した。このうち、インターネットを通じてさまざまな行政手続きができる電子証明書を住民基本台帳カードに記録(公的個人認証サービス)した件数は30件。

●住民基本台帳カード発行件数

平成15年度 41枚

平成16年度 72枚

平成17年度 96枚

(2) 町民参加を基本とした施策を展開していく仕組みづくり

①行政の公正性の確保と透明性の向上

【計 画】

(総務課)

NO. 24

件 名	(仮称)住民参加条例の制定	改善プログラム		
内 容	町民参加を基本とした自主的・自立的なまちづくりを推進するため、町民の参加する権利を保障するとともに、町政運営の基本事項や町民参加の制度をルール化した条例を制定する。	15年度	16年度	17年度
		制定	実施	

【実施結果】(A)

計画どおり、「愛川町自治基本条例」を平成16年9月1日から施行し、会議の公開、委員の公募、パブリック・コメント手続、町民公益活動・まちづくり推進制度の支援など、町民参加の諸制度が整った。また、この条例に基づいて町民参加による町政運営が適切に行われているかを検証するための監視機関である「町民参加推進会議」も設置した。

会議の公開・委員の公募・パブリック・コメント手続は平成16年度からスタートし、町民公益活動の推進では平成17年度に「愛づくりスクール」を開校した。

(3) 簡素で機能的な財政運営の推進

① 定員管理の適正化

【計 画】

(総務課)

NO. 25

件 名	定員適正化計画の策定	改善プログラム		
内 容	平成16年度(▲16人)において定員適正化計画が終了するため、引き続き民間委託の推進や非常勤職員(臨時職員)の活用等より一層の定員削減を目指した定員適正化計画を策定する。	15年度	16年度	17年度
			策定	実施

【実施結果】(A)

新たな定員適正化計画(平成17~21年度)を計画どおり平成16年度に策定した。指定管理者制度を中心とした民間委託や部門間の調整などにより、5年間で8人削減を目指す。

なお、平成11年度~平成16年度までの適正化計画の削減目標16人は、実績値で19人削減することができた。これによる5年間の削減見込み額は合計で65,752千円(単純計算値)。

② 給与等の見直し

【計 画】

(総務課)

NO. 26

件 名	職員旅費の見直し	改善プログラム		
内 容	旅費の日当について支給地域及び日当額について見直しをする。	15年度	16年度	17年度
		見直し	実施	

【実施結果】(B)

近隣市町村と比較し、本町の地域性・交通の利便性などを考慮した結果、平成15年度は見直しを見送った。

平成17年度に、旅費の日当を廃止することを決定、平成18年4月1日から実施した。これにより、平成18年度当初予算で1,200千円が削減(平成17年度当初予算との比較)できた。

【計 画】

(総務課)

NO. 27

件 名	人事給与等の見直しの検討	改善プログラム		
内 容	住民本位の行政の実現を基本理念とし、行政の在り方自体の改革を図るため、能力等級制度、勤務評定制度、新給与制度等の新たな公務員制度の確立について検討する。	15年度	16年度	17年度
		----->		

【実施結果】(D)

人事評価制度の導入に向けた実務研究を行った。今後は平成19年度を試行、平成20年度実施を目指す。

【計 画】

(総務課、行政推進課)

NO. 28

件 名	報酬等の見直し	改善プログラム		
内 容	報酬等について、公募委員の拡大や会議時間の不均等の視点から適正化を図るため、支給基準及び額について見直しをする。	15年度	16年度	17年度
		見直し	----->	

【実施結果】(C)

平成16年度に、町長・助役・収入役の給料及び支給区分が日額報酬となっている非常勤職員の報酬額を見直し、平成17年4月から実施した。非常勤職員の日額報酬を10,000円から8,000円に引き下げたことで、1,000千円（標準的な開催回数を設定して比較）の削減が図れた。

なお、非常勤職員の年額・月額報酬の見直しは、当該非常勤特別職の活動日数等をさらに正確に把握する必要があることから、平成17年度は実施を見送ったが、引き続き平成18年度で見直すこととした。

【計 画】

(総務課)

NO. 35 (追加)

件 名	職員手当の見直し	改善プログラム		
内 容	現状の社会経済情勢を踏まえ、特殊勤務手当及び通勤手当を見直す。	15年度	16年度	17年度
				見直し

【実施結果】(A)

平成17年度に特殊勤務手当については、25項目の手当を見直し、行旅病人取扱作業従事手当・精神衛生業務従事手当など16項目を廃止・統合、3項目の額を引き下げ、平成18年4月から実施した。

また、平成17年度に通勤手当については、国の支給基準と同様、2km未満の職員に対する支給を廃止し、併せて全般的な額引き下げ等の見直しを行い、平成18年4月から実施した。

平成18年度当初予算で、特殊勤務手当3,200千円(平成16年度の支給実績を基に試算)と通勤手当8,450千円(平成17年10月1日現在で試算)、合計で11,650千円が削減できた。

③ 財政の健全化

【計 画】

(企画政策課、各所管課等)

NO. 29

件 名	使用料・手数料の見直し	改善プログラム		
内 容	受益者負担の原則に立ち、地方分権に伴う地域情勢に合わせた使用料・手数料等その適正化を図る。	15年度	16年度	17年度
		継続実施		→

【実施結果】(C)

平成16年度は下水道使用料を改正し、24,051千円の増収があった。

今後も引き続き、改善項目として掲げ、その適正化に努める。

【計 画】

(税務課、健康づくり課、各所管課等)

NO. 30

件 名	町税等歳入の確保	改善プログラム		
内 容	町税、国民健康保険税等の収納体制の見直しをするとともに、口座振替の促進、夜間収納等さまざまな手段、対策を講じ歳入の確保に努める。	15年度	16年度	17年度
		継続 実施		
		→		

【実施結果】(A)

平成15年9月から、月1回、日曜日に「休日納税窓口」を開設し、町税・国民健康保険税の確保に努めた。休日納税窓口の開設により、平成15～17年度の3年間合計で27,454千円が徴収できた。

●休日納税窓口開設による年度別徴収税額

平成15年度 5,054千円(9月～)

平成16年度 9,698千円

平成17年度 12,702千円

④ 補助金等の適正化

【計 画】

(行政推進課、各所管課等)

NO. 31

件 名	補助金等の適正化	改善プログラム		
内 容	補助金等の目的・効果・必要性の検証を行い、額の見直し等その適正化を図る。	15年度	16年度	17年度
		継続 実施		
		→		

【実施結果】(D)

毎年、予算編成の過程で補助金等の適正化に努めているが、平成18年度以降は、行政評価制度を用いて本格的な見直しに着手する。